

本日ここに、令和4年12月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄御多用の折にもかかわらず、御参集いただき誠にありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なる御高配と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

月日の経つのは早いもので、今年も残すところあと1か月となりました。

この1年を振り返ってみますと、ロシアによるウクライナ侵攻や円安による物価の高騰が進み生活への影響が大きなものとなっております。また、新型コロナウイルス感染症は第6波に伴うまん延防止等重点措置が千葉県では1月21日から3月21日までの期間発令され、7月からはオミクロン株BA.5の感染者が全国的に急増し、第7波となりました。11月に入り再び感染者数が増加傾向にあり第8波に突入した状態となっております。町としても感染拡大を防ぐため、オミクロン株対応のワクチン接種を円滑に進め、接種を希望される全ての方への接種が早期に完了できるよう引き続き接種体制の構築に努めてまいりますので町民の皆様には感染防止対策の徹底をお願いいたします。

これから年の瀬を迎え、何かと慌ただしい時期となります。議員各位、町民の皆様にはくれぐれも御自愛の上、輝かしい新年をお迎えくださるよう御祈念申し上げます。

それでは、12月議会定例会に当たり、町政の状況等諸般の報告を申し上げます。

【総務課】

はじめに、総務課関係についてであります。平均寿命の伸長や少子高齢化の進展を踏まえ、豊富な知識、経験等を持つ高齢期の職員に最大限活躍してもらうため、国家公務員について、定年が段階的に引き上げられるとともに、組織全体としての活力の維持や高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るため、管理監督職勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務などの制度が設けられました。

地方公務員についても、国家公務員と同様の措置を講ずるため、地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたことから、当町においても、定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制等を導入すべく本議会におきまして、「横芝光町定年延長制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を提案させていただきました。

また、本年8月8日には人事院から、10月13日には千葉県人事委員会から、それぞれ国家公務員、千葉県職員の給与等に関する勧告が行われました。

いずれの勧告も、民間給与との較差等に基づく令和4年度における給与改定を内容としています。

人事委員会を設置していない当町といたしましては、この勧告にのっとり、給与改定に関連する条例改正について提案させていただいたところでございます。

【企画空港課】

続いて、企画空港課関係についてであります。令和4年3月に改定し

ました町地域公共交通計画に基づき、町内北側地域について、町内循環バスを12月1日から廃止し、北側地域への専用車両1台を配置した上でデマンド交通（のりあいよこび一号）へ転換いたしました。また、町内南側地域では、同日から横芝駅周辺と横芝地区・光地区を結ぶ2ルートのシャトル型とし、従前より運行本数を増やすとともに、乗降しやすい低床タイプの新型車両を2台導入して運行を開始いたしました。

一方、横芝光号成田便は、増便と運行ダイヤを改正する再編について令和5年4月を目途に検討していましたが、成田空港の稼働状況がコロナ禍以前と比較するといまだ低迷中のため、再編時期を再検討することといたしました。

今後も利用者皆様の声や、公共交通会議の意見を伺いながら、町民の皆様に喜ばれ親しまれる公共交通サービスの提供に努めてまいります。

次に、東京オリンピック2020開催に伴い、ホストタウンとして交流しましたベリーズ国ですが、現地時間の11月2日にハリケーン「リサ」の直撃により9万人以上の国民が被災したとのことであります。被災されたベリーズ国民にお見舞い申し上げますとともに、東京オリンピックを通じた事前、事後交流の経緯を鑑み、被災からの復旧、復興を切に願うため、予備費を活用して災害支援金20万円を、国際協力機関を通じて援助する手続きを取ったところであります。

次に、成田国際空港周辺対策交付金の普通交付金、地域振興枠及びA滑走路特別加算金につきましては、9月期、3月期として年2回交付されます。今年度の9月期交付額は対前年度同月期と比較して、普通交付金は260万1千円増の2億3、316万2千円、地域振興枠は2、384万5

千円増の1億2、295万5千円、A滑走路特別加算金は同額の1、000万円で、合計2、644万6千円増の3億6、611万7千円でした。増額した主な要因ですが、地域振興枠の交付に当たっては、対象市町の財政力指数等を勘案することとなっており、今年度は前年度に比べて交付対象市町が減少したことによるものです。

今後もこの交付金を活用して、航空機騒音に係る環境対策はもちろんのこと、道路や施設整備をはじめ地域振興に資する施策を実施することで町の活性化に取り組んでまいります。

【財政課】

続いて、財政課関係についてであります。令和5年度予算につきましては、10月18日に職員に対して予算編成方針の示達を行い、現在は予算要求された各種事業の内容精査作業を行っているところであります。

歳入では、成田国際空港周辺対策交付金が一定額見込めるものの、いまだ続く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、円安等による原油や原材料などの価格高騰の影響により町税収入の大幅な増額は見込めない状況であります。

一方、歳出においては、高水準で推移する公債費や医療・介護などの社会保障費、物価高騰による公共施設の維持管理費等の増加のほか、横芝小学校改築事業に係る校舎建設工事がスタートすることや一部事務組合の維持管理費及び施設整備費に係る負担金なども増加が見込まれることから、歳出が歳入を大きく上回る状況となっております。

これらのことから、前年度同様厳しい予算編成になることが予想されま

すが、財源の積極的な確保と事業の「選択と集中」により、優先度や効率性の高い事業に重点的に取り組むことで健全財政を維持しつつ、第2次総合計画に掲げる基本目標を踏まえ、将来の横芝光町発展のための予算を編成すべく鋭意努力する所存であります。

【環境防災課】

続いて、環境防災課関係についてであります。去る10月16日の日曜日に実施しました「栗山川周辺環境ボランティア」では、参加をいただいた町民や各種団体、事業所の皆様により、堤防の草刈作業やポイ捨てごみの回収作業が行われました。

ここ最近では、新型コロナウイルス感染症の影響などにより参加者が減少傾向にありましたが、今年度は実施時期に感染が落ち着いていたこともあり、昨年よりも多くの方々に御協力いただくことができました。町のシンボルである栗山川の環境保全のため、今後も町民の皆様の御協力をいただきながら、美化活動を推進してまいります。

また、11月27日の日曜日に実施した「町内一日清掃」にも、大勢の町民の皆様に御協力をいただき、地域のポイ捨てごみの回収や清掃作業により、町を綺麗にすることができました。

「栗山川周辺環境ボランティア」及び「町内一日清掃」に参加いただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後も町内の環境美化推進のため、御理解、御協力をお願い申し上げます。

【産業課】

続いて、産業課関係についてであります。産業まつりにつきましては、先の9月議会定例会において新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、補正予算において増額計上し議会の御承認を得て開催に向けて準備をしていたところではございますが、感染状況に波があることから、産業まつり実行委員会を開催し協議しましたところ、当日を迎えるまで実施の判断が難しいなど総合的に判断した結果、感染拡大防止の観点から大変残念ではございますが、今年度も中止といたしました。

次に、世界的な物価高騰により大きな影響を受けている町内の事業者に対し、事業継続への影響を緩和するため、10月議会臨時会で御承認をいただきました地方創生臨時交付金を財源とした「農・工・商業者向け物価高騰対策応援金」を、11月15日から開始したところでございます。町広報紙、防災行政無線、ホームページ等による周知を行い、いち早く応援金がお届けできるよう迅速に進めております。

次に、平成20年4月に県営基盤整備事業として採択された篠本新井地区が令和4年に完了したことを記念して、11月19日横芝光町立日吉小学校体育館にて篠本新井土地改良区による経営体育成基盤整備事業篠本新井地区の竣工式典が行われました。

式典では、事業に御尽力いただいた功績をたたえ、千葉県知事より、篠本新井土地改良区 理事長 鈴木克征氏へ感謝状が贈られました。

これも鈴木克征理事長をはじめ、土地改良区と地区の皆様が協力し、土地改良事業と集落営農に取り組んだ努力と御尽力の賜物であり、敬意を表したいと存じます。これを契機に町農業のリーダーとして、更なる発展と

御活躍を御期待申し上げます。

【健康こども課】

続いて、健康こども課関係についてであります。8月30日の議会議員全員協議会で御説明させていただきました「上堺保育所の閉所」につきまして、9月21日から10月20日までの期間で、パブリックコメントを実施したところ、意見等はありませんでした。また、11月4日に開催いたしました、子ども・子育て会議において、全会一致で御承認をいただいたところです。

これらを受けまして、「横芝光町保育所条例の一部を改正する条例の制定について」を本議会にて、提案させていただいておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、平成30年3月に策定した「横芝光町健康増進計画及び自殺対策計画」は策定後5年が経過すること、また、少子高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症等の影響で、社会情勢の変化が大きいことから、本年度は中間評価を行い、最終年度となる令和9年度に向けた必要な見直しを行っております。

中間評価に当たっては、住民アンケートや各種団体へのアンケート調査等住民の皆様の御意見をいただきながら、現在見直し作業を進めております。12月に、健康増進計画及び自殺対策計画策定委員会を開催後、令和5年1月中に素案を作成し、パブリックコメントを経て、改めて健康増進計画及び自殺対策計画策定委員会で御審議いただいた上で、本年度内に策定する予定です。

次に、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種についてであります。3回目接種の状況につきまして、11月28日時点で65歳以上は7,558人で接種率は82.0パーセント、64歳以下は9,002人で接種率は63.8パーセントとなっております。また、4回目接種の状況であります。11月28日時点で10,699人、うち60歳以上の方は、7,581人で、その接種率は85.2パーセントとなっております。

一方、5歳以上11歳以下の小児に対して追加されました3回目のワクチン接種につきましては9月6日付けで、オミクロン株対応ワクチン接種につきましては9月20日付けで、更には、新たに追加されました生後6か月から4歳以下の乳幼児に対するワクチン接種につきましては10月24日付けで、それぞれ新たに予防接種法上の特例臨時接種に位置付けられました。

また、接種間隔につきましては、10月21日付けで予防接種法施行規則の一部を改正する省令の公布がなされ、オミクロン株対応ワクチン接種を行う場合の最終の接種からの間隔が従来の「5か月以上」から「3か月以上」へ短縮されました。

これらを踏まえて、関係医療機関に対しては、接種人数規模や接種日程等を調整し、接種対象者へは順次、接種券及び予診票等の発送、接種予約の受付等の対応に努め、接種体制の整備に取り組んできたところです。

今後も国からのワクチン供給状況を勘案しながら、接種を希望される全ての方への接種が早期に完了できるよう引き続き接種体制の構築に努めてまいります。

【社会文化課】

続いて、社会文化課関係についてであります。11月5日・6日に町民会館と町体育館で行われました横芝光町文化祭、図書館で行われました図書館まつりは、感染対策を施し、3年ぶりの開催でしたが数多くの作品展示・芸能発表・イベント等が催され、2日間で約4,300人の来場者がありました。

次に、新年に予定されております、二十歳（はたち）を祝う式典は町民会館を会場に1月8日に2部制（午前横芝地域、午後光地域）での開催に向け、各関係機関と調整等準備を進めているところであります。

【東陽食肉センター】

最後に、東陽食肉センター関係についてであります。10月末現在のと畜頭数は、豚が52,895頭、牛が2,381頭で、昨年同時期と比較して、豚が4,096頭の減、牛は320頭の増となりました。

豚のと畜頭数の減少については、猛暑による豚の発育不足や、豚流行性下痢（PED）などの家畜疾病の影響を受けたことが原因とと思われます。

引き続き関係者と協力しながら、と畜頭数の確保に努めてまいります。

以上、現在の各種事業の進捗状況等について、御説明させていただきました。

議員各位には、今後とも、更なる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます、諸般の報告といたします。